遠隔手話通訳サービスの利用方法について

利用する前に

- ・ 遠隔手話通訳サービスについては、急な発熱や感染症の疑い等による診察や災害発生時の避難所における生活など<u>手話通訳者が同行できない場合</u>などに利用できます。(その他、ご本人が遠隔手話通訳サービスを希望する場合でも利用可能です。)
- 利用時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。
- ・ 原則は、<u>「事前申込み」が基本</u>となりますので、適正な利用にご協力いただきますようお願いします。

事前

1 手話通訳者派遣を申込みする際に、「遠隔手話通訳サービス」希望の旨を伝えてください。(依頼の際のFAXやメールに、その旨を記載してください。)

〇申込み先

宇都宮市障害者福祉会連合会 (中央 1-1-15 宇都宮市総合福祉センター3 階) 電話・ファクス 028-636-1219 (ファクスは 24 時間自動受信) E メール miya-syuwairai@mbe.nifty.com (パソコンから返信しますので、 受信拒否を設定されている方は解除をお願いします。)

- 2 通訳者が決まりましたら、これまで通り、FAXやメールにて「派遣決定通知書」を送付いたします。利用当日まで大切に保管してください。
 - FAXの場合 → 遠隔手話通訳サービス専用のQRコードが掲載
 - メールの場合 → 遠隔手話通訳サービス専用のURLが掲載

利用当日

- 3 通話を開始する前に以下の作業(確認)を行ってください。
 - ① マナーモード(消音)設定の解除を行うこと
 - ② 音量ボタンを上げること
- 4 通知書に記載されている時間になったら、下記のとおり操作してください。
 - FAXの場合 → カメラまたはQRコードを読み取るアプリ等でQR コードを読み込む
 - メールの場合 → メール本文内のURLを押す。



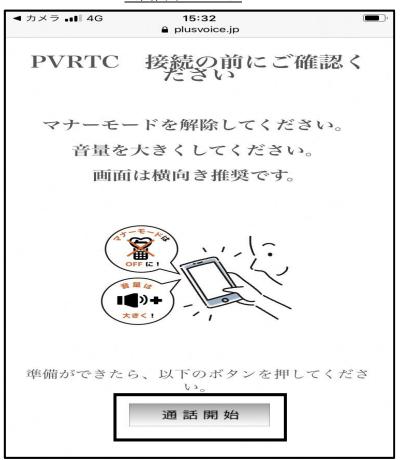


- 5 「URLを開く」という表示がでたら押してください。または、画面の上の方にURL(https://で始まる英字)が出たら押してください。
- 6 使用するブラウザを選んでください。(以下のどれか)



- 7 「通話開始」を押してください。
 - ※ マイク及びカメラへのアクセスを許可してください。
 - ※ 繋がらないときはもう一度やり直してください。

<画面イメージ>



注意事項

- 利用に係る通信料はお客様のご負担となります。
- 両手を使って手話ができるよう、スマートフォンやタブレットを固定するケースや台座の使用をお勧めいたします。
- ・ 電波の状態によっては、通信が乱れることや、通信できないことがあります。
- お使いいただくスマートフォンやタブレットの状態によっては、お使いいた だくことができません。(最新の状態にアップデートしていただくことをお勧めします。)